平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 52

該当

24年度(計画)

64,320 千円

9,000 千円

73,320 千円

千円

千円

1 事務事業の表示

実施年度

国·道支出金

地 方 債

その他財源

雄武町負担額

(一般財源)

費

事務事業名 子ども手当支給事業 担当課名 保健福祉課 担当係名 社会福祉係 評 価 者 職名 課長 職名係長 管理職 作成者 氏名 淡路至尊 氏名 渡部憲一 中学校修了前の子を養育している保護者に対して子ども 全体計画 /単年度繰返 手当を支給する。 (平成 22 年度~ 24 年度) 支給時期 年3回(6月、10月、2月) 国·道支出金 184,954 千円 支給額 一人あたり月額13,000円 事業の概要 事 地方債 千円 受給要件 所得制限はない その他 千円 費 一般財源 25,412 千円 事業費計 210.366 千円 直営 民間委託 その他 実 施 方 法 第5期総合 В 計 画(前期) 登載事業 非登載事業 優先度 政 策 標 2 ぬくもり・雄武~保健・医療・福祉の充実~ 目 本 施 策 8 子育ち・子育ての充実 事業の位置付け 策 3 少子化問題への対応 位 施 事務事業の種類 法定受託事務 自治事務 子ども手当法 その他計画・根拠等

22年度(実績)

53,969 千円

6,605 千円

60,574 千円

千円

千円

23年度(見込)

68,945 千円

10,318 千円

79,263 千円

千円

千円

21年度(実績)

千円

千円

千円

千円

千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

20年度(実績)

千円

千円

千円

千円

千円

【誰、何が(対象)】	中学校修了前の子を養育している保 護者	望まい1指標(目的達成状況を最も端的に表す理 論上の成果指標)			
【抱える課題や ニーズは】	少子化対策の必要性とともに子育て に関しての経済的負担の支援を求め	全受給者への支給			
	られている。	指標(指標計算式/解説) 目標値及び実績値			
【どのような状態 になることを目指 したのか(意図)】	保護者の金銭的不安を解消するとと もに、今後、出産を向かえる若い世 代に対して養育に関する安心が得ら れた。	対象となる子の人 目標年度 22年度 数			
		<mark>目標値</mark> 478名			
		実 績 値 478 名			
		達 成 度 100.0 %			
【その結果、どの ような成果を実現 したいか】 成果 = 目的	子どもを養育している方の生活の安 定、子どもの健全な育成及び資質の 向上が図られる。	目標年度			
		目標値			
		実績値			
ル未 - ロロソ		達 成 度 %			
内容(どのような手段で何を行ったか)					
金銭支給	6月、10月、2月に受給者へ支給した。(6月のみ2ヶ月分)				

2 東教東米の部	/価(Chack)		裏		
3 事務事業の評価(Check) (1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業 を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)					
必要	義務的なもの	自治体の義務的事業であり、子どもを養育している方へ支給 することで、生活の安定、児童等の健全な育成、資質の向」			
必要/概ね必要/ 課題あり	全部一部	を図るため必要と判断される。			
(2)事務事業の有効	(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)				
有効	設定 した目標値の達成 <mark>状況</mark> _ 達成 □ ほぼ達成	- 子育てに関しての経済的負担を軽減することができ、少子化 対策となる。			
課題あり	下回る				
(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)					
(0,000,000	判断の理由		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
効率的	事業費抑制 人員削減 時間短縮・作業軽減	子ども手当法に基づいて町が支 ある。	:給事務を行っており効率的で		
的/課題あり	その他				
(4)事務事業の公平	性				
() III	判断の理由				
公平	受益者負担がある	法による自治体の義務的事業で	あり、公平性は保たれてい		
公平/概ね公平/	受益者負担がない 受益が一部に偏る	వ .			
公平が成ね公平が公平でない	その他				
4 総合評価【A ~ D】 A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等					
自己評价	価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)		
Α					
従来の児童手当から支給対象、支給額を拡大して 創設された手当であり、経済的支援を必要とする 子育て世帯にとって有益である。					
今後の展開方向 (Action)					
継続/内容	の見直し変更				
可決されており、大	3 年 9 月迄のつなぎ法のみ に震災の影響による復興財 縮小または児童手当法の 122.3	•			

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

終了

休止

廃止

*展開方向の区分 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更